

2024年6月21日



各 位

会 社 名 ASAHI EITO ホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役会長兼 星 野 和 也
社長執行役員
(コード 5341 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 社長室室長 生 島 始 郎
兼 IR 担当
T E L (06) 7777-2067

新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ(2024年2月19日決議)

当社は、2024年2月19日開催の取締役会において、2022年10月12日に発行した第5回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の一部譲渡について承認しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認の経緯

当社は、2022年10月12日に本新株予約権総数10,298個(目的となる普通株式数1,029,800株)を発行し、その全部をカントリーガーデン・ジャパン株式会社(現 セブンキャピタル株式会社)へ割当致しました。その後、カントリーガーデン・ジャパン株式会社(現 セブンキャピタル株式会社)は当社代表取締役である星野和也が代表を務めておりましたが、セブンキャピタル株式会社と商号変更するとともに星野和也は代表を辞しております。今回、割当先であるカントリーガーデン・ジャパン株式会社(現 セブンキャピタル株式会社)より、保有する本新株予約権のうち、258個を譲渡することにつき、2024年2月5日に承認の要請がありました。

また、2023年8月10日開催の取締役会にて承認され、2023年8月10日にカントリーガーデン・ジャパン株式会社(現 セブンキャピタル株式会社)より鄭丁超氏に譲渡された本新株予約権1,800個について、当社の資金事情により行使を要請したところ、すぐに自ら行使することが困難な状況であるとのことから、速やかに行使が可能である先に対し886個を譲渡することにつき、2024年2月2日に承認の要請がありました。

当社代表取締役である星野和也が代表を務める企業であった、カントリーガーデン・ジャパン株式会社(現 セブンキャピタル株式会社)は、本新株予約権の引受けにおいて、当初その保有方針につき、「割当予定先であるカントリーガーデン・ジャパン株式会社(現 セブンキャピタル株式会社)との間では、資本関係を構築した上で、基本的には本資金調達により取得する当社株式を原則として中長期に保有する方針であることを」確認しておりましたが、この度、カントリーガーデン・ジャパン株式会社(現 セブンキャピタル株式会社)の事業状況が割当引受時に想定した計画よりも遅滞し、資金計画もまた当初の想定を下回っており、自社にて本新株予約権の行使を行うことが難しい状況にあることから、当社の資金調達や事業計画に影響を与えたくないとの考えから、事業資金調達のために行使を促進させる目的で本新株予約権を譲渡したいとの理由であることが表明されました。

譲渡先は黄曉鑽に258個を譲渡しようとするものであり、当社代表者の星野とは、創展環球有限公司のご紹介で知り合いました。黄氏はナスダックに上場する投資会社(Alset Inc.)のディレクターであります。上記のようなカントリーガーデン・ジャパン株式会社(現 セブンキャピタル株式会社)の状況を理解し、また当社の事業の円滑な進捗へ協力する旨の意向を表明されています。また今回の譲受けについては純投資目的であり、市場動向や株価水準に応じて機動的、積極的に行使していくお考えと経営支配の意向は有していないことを口頭で確認してお

ります。また、同氏に関しましては反社会的勢力と関係していないことを第三者機関である日本信用情報サービス株式会社の DB 検索にて確認しております。行使が可能であるかの資産状況はヒアリングにより現預金残高の確認を実施しております。

このような経緯から、当社としてはカントリーガーデン・ジャパン株式会社(現 セブンキャピタル株式会社)の当初の保有方針とは異なるものの、当社としての資金需要、事業計画の進捗を考慮した結果、本新株予約権の一部が黄曉鎭に譲渡されることに問題はなく、黄曉鎭の権利行使により当社の資金調達に繋がると考えて、本件譲渡について承認するものです。

また、新株予約権者である鄭丁超氏に、当社の事情をお話し新株予約権の行使をお願いしたところ、近々の行使は難しいとのことで、すぐに行使してくれそうな先をご紹介いただきそちらに譲渡するとのお話を頂きまして、早期の行使が実現するのであればとお願いした次第です。鄭丁超氏からの譲渡先は、李家樑 572 個、黄曉鎭 314 個で、李家樑氏は、鄭氏の香港の会計士仲間です。黄曉鎭氏は当社代表星野の旧知で、Nasdaq 上場の投資会社の DIRECTOR です。両氏とも投資には明るいことから、譲渡先としてお願い致しました。譲渡個数については、両氏の投資方針、資金事情を勘案して決定しております。当社の事業の円滑な進捗へ協力する旨の意向を表明されています。また今回の譲受けについては純投資目的であり、市場動向や株価水準に応じて機動的、積極的に行使していくお考えと経営支配の意向は有していないことを口頭で確認しております。また、両氏に関しましては反社会的勢力と関係していないことを第三者機関である日本信用情報サービス株式会社の DB 検索にて確認しております。行使が可能であるかの資産状況はヒアリングにより現預金残高を確認しております。

2. 新株予約権の譲渡内容

- (1) 譲渡人:セブンキャピタル株式会社(旧 カントリーガーデン・ジャパン株式会社)
- (2) 譲渡先及び譲渡個数(目的となる普通株式数):黄曉鎭 258 個(25,800 株)
- (3) 譲渡価格(1 個当たりの譲渡価格):50,052 円(194 円)
- (4) 譲渡承認日:2024 年 2 月 19 日
- (5) 譲渡日:2024 年 2 月 19 日

※本件譲渡契約において、早期の行使をより確実に促すため、2024年3月4日までの行使を条文化しており、行使できなかった場合は、行使できなかった分に限り本譲渡日に遡って本譲渡を無効としておりますが、黄曉鎭氏は、258個(25,800株)を全て行使しております。

- (1) 譲渡人:鄭丁超
- (2) 譲渡先及び譲渡個数(目的となる普通株式数):
李家樑 572 個(57,200 株)
黄曉鎭 314 個(31,400 株)
- (3) 譲渡価格(1 個当たりの譲渡価格):
李家樑 110,968 円(194 円)
黄曉鎭 60,916 円(194 円)
- (4) 譲渡承認日:2024 年 2 月 19 日
- (5) 譲渡日:2024 年 2 月 19 日

※本件譲渡契約において、早期の行使をより確実に促すため、2024年3月4日までの行使を条文化しており、行使できなかった場合は、行使できなかった分に限り本譲渡日に遡って本譲渡を無効としております。これにより、李家樑氏の資金事情、投資方針の変化により、2 個(200 株)を鄭氏が李氏より譲渡価格と同額で買い戻しております。その結果、本譲渡において、李家樑氏に 570 個(57,000 株)、黄曉鎭氏に 314 個(31,400

株)が、譲渡、行使されております。

3. 新株予約権譲渡先の概要

① 氏名	黄 曉鑽	
② 住所	香港元朗錦田公路	
③ 職業の内容	勤務先の名称	Alset Inc.
	所在地	Suite 01-08,27 th Floor, Shui On Centre, 6-8 Harbour Road, Wan Chai, Hong Kong
	役職	DIRECTOR
	事業の概要	投資業
④ 上場会社と 当該個人との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

① 氏名	李家樑	
② 住所	Tsim Sha Tsui,HONGKONG	
③ 職業の内容	名称	公認会計士(香港)
	所在地	Suite 2703, 27 th Floor On Centre,6-8 Harbour Road, Wan Chai, Hong Kong
④ 上場会社と 当該個人との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

4. 今後の見通し

本新株予約権の譲渡による当社の連結業績への影響はありません。

以上